

## 看護職員及び医療従事者の負担軽減の取り組みについて

当院では、看護職員及び医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

- 勤務後の暦日の休日の確保
- 仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- 業務量の調整

（時間外労働が発生しないような業務量の調整）

- 看護職員と他職種との業務分担
- 看護補助者の夜間配置
- 短時間正規雇用の看護職員の活用
- 多様な勤務形態の導入
- 育児・介護中の看護職員に対する配慮
- 夜勤負担の軽減

（夜勤従事者の増員・月の夜勤回数の上限設定）

- 看護補助者に対する院内研修の実施
- 早出、遅出等の柔軟な勤務体制の工夫

特定医療法人社団相和会 中村病院

院 長